

第二次京都府戦略的地震防災対策指針の評価

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>1 地震等に強い京都のまちづくりを進める</p> <p>府民の生命の安全を第一に、被害を可能な限り軽減できるよう、建築物の耐震化・不燃化の推進、公園や道路、津波防護施設等の整備による防災空間の確保等を進める。</p>	<p>◎ハード整備については、完了まで時間がかかることから全体的に進捗が遅いが、計画的な整備を着実に進めることが必要。</p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関</u> 防災拠点施設全体の耐震化は着実に伸びており、公立小・中学校（<u>◎99.9%</u>）や災害拠点病院（<u>①100%</u>）の耐震化はほぼ完了したものの、公民館等の公共施設（<u>◎69.4%</u>）、私立学校（<u>◎87.8%</u>）、その他の病院（<u>◎65.7%</u>）、社会福祉施設（<u>◎86.1%</u>）の耐震化の進捗がやや鈍化している。</p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関、府民</u> 大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物、ホテル・旅館等の耐震補助制度は整備されたが、今後耐震化を加速する必要がある。</p> <p>◆<u>府、市町村</u> <u>避難場所として都市公園を5箇所整備したが、今後さらに増加させる必要がある。</u></p> <p>◇<u>府</u> <u>対策が必要な箇所における施設整備の方針を検討し、海岸保全基本計画を変更したところであり、今後対策工事を実施する予定。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等（防災拠点となる公共施設、病院、社会福祉施設、大規模集客施設、ホテル・旅館等）の耐震化の推進 ●学校（公立小中学校以外）の耐震化の推進 ●公共インフラ（道路、河川、鉄道、港湾等）の耐震化等の推進 ※災害による道路寸断や停電を防止するため、道路の無電柱化を進める必要がある。 ●ライフライン（電力、通信、ガス、水道、下水道）の地震対策の推進 ※平成30年台風第21号により大規模な停電が発生し、復旧に長期間を要したことを踏まえ、府民や関係機関に適切な情報提供をし、重要施設を優先復旧するなどの体制を構築する必要がある。 ●市街地における地震対策の推進（密集市街地の解消、ブロック塀の転倒防止、消防水利の確保等） ●地震災害危険箇所（土砂災害警戒区域、ため池）における対策の推進 <u>※特に、宅地造成地の盛土について、府内のマップ公開は完了しているが、マップを活用した今後の対策を検討する必要がある。</u> ●津波対策の推進（ハザードマップ作成、要配慮者の避難支援） ●原子力災害対策の推進（避難道路等の整備、避難訓練の実施）

また、インフラ（道路、河川等）やライフラインが地震によって被害を受けた場合、応急対策、復旧対策、被災住民の生活支援等に重大な支障が生じるため、インフラ（道路、河川等）やライフラインについて耐震化等の地震対策を進める。

これら施設等の整備やインフラ等の耐震化などのハード対策を行うとともに、災害危険情報の整備・共有を行い、地震等の対応に関し、府民の総力を結集した取組をまちづくりの段階から進めていくことで「地震等に強い京都のまちづくり」を進める。

◇府

緊急輸送道路連絡橋 (280 橋全橋完了) や河川施設 (府道交差部 3 箇所耐震化完了) などのインフラ施設の耐震改修については、概ね計画的に進められている。

◆府、市町村、関係機関

ライフライン施設の耐震化については、府営水道 (30 基幹管路耐震適合率 46.8%) や民間施設 (電気、ガス、通信) は計画的に進められているが、市町村の上下水道 (29 基幹管路耐震適合率 31.9%) や下水道 (1 下水管渠地震対策実施率 31.1%) は進捗が遅れている。

◇府

地域と連携したまちづくりに向けて、危険地域の 災害危険情報をまとめたマルチハザード情報提供システムを公開 (H28) し、順次最新データに更新する体制を整備した。

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>2 地震等に強い京都の人づくりを進める</p> <p>地域のつながりを高めるとともに、自主防災組織の育成・充実や消防団の充実・強化を図り、さらにNPO等の活動支援を強化する。</p>	<p>◎家庭や地域、学校、ボランティア・NPO等への意識啓発や活動支援等の取組を着実に進めるとともに、それぞれの主体で一定程度の自助、共助の取組も進められている。今後、災害時に適切に行動がとれるための取組が必要。</p> <p>◆府、市町村 <u>自主防災組織の育成・充実については、府や市町村による自主防災リーダーの研修会開催や活動に対する表彰等により活性化に向けて取り組んでいるが、自主防災組織の組織率は90%前後を推移している。</u></p> <p>◆府、市町村 <u>消防団の充実・強化については、団員確保に向けて様々な媒体での啓発、学生による消防防災サークル活動の支援、消防団応援の店登録制度の創設等を推進するとともに、団員の消防学校での教育訓練、団活動への防災資機材の購入支援等に取り組んでいるが、団員充足率が90%弱で推移している。</u></p> <p>◇府、市町村、関係機関、府民 <u>ボランティア、NPO等の活動支援については、災害ボランティアセンター等と連携した研修の開催、資機材整備による機能強化が進んでいるが、NPO支援ネットワークの確立が必要である。</u></p>	<p>●消防団の活動力向上（消防団員の確保、消防団資機材購入への支援等）</p> <p>●自主防災組織の活性化（自主防災組織の活動支援） <u>※地域の共助体制を構築し、自主防災組織等の活性化を図るため、自主防災組織等による水害等避難行動タイムラインの作成や避難時の声掛け人材の育成による避難時の声掛け体制を構築する必要がある。</u></p> <p><u>※他方で、個人の価値観が尊重される時代の中、都市部等自主防災組織の活動が地域住民に十分に広がっていないなど地域のコミュニティ力の低下が見られ「互助」が弱体化しつつある現状にあることから、ボランティア、NPO等の活動支援により「共助」を強化し、地域活動の活性化を図る必要がある。</u></p> <p>●<u>学校における防災教育の統一化とレベルアップを図る必要がある。</u></p> <p>●災害時要配慮者対策の推進（避難行動要支援者名簿の活用、個別避難計画の策定、福祉避難所の設置）</p> <p>●ボランティア・NPO等の取組強化（ボランティアセンター初動支援チームの育成、災害時連携NPO等ネットワークの強化等）</p>

府・市町村は、OB職員の活用、府民への情報提供や研修、防災教育・訓練の充実を図るとともに、

国、京都府、市町村、防災関係機関、府民、地域、NPO、企業、大学等それぞれが、防災意識の高い人材の育成・確保に努め、「地震等に強い京都の人づくり」を進める。

なお、京都府に大きな影響を及ぼすおそれのある南海トラフ地震については、東南海・南海地震や東海地震を包括した地震であることから、東海地震関連情報及び警戒宣言等発表時に備えた防災知識の普及・啓発を行う。

また、これらの取組に当たっては、女性の参画の促進に努める。

◇府、市町村

行政の広報紙やHP、各種講演会などにより防災意識の啓発や総合防災訓練への住民参加を着実に進めている。

◆府、市町村、関係機関

全ての小・中・高校が学校安全計画を作成の上、防災教育を実施しているとともに、教職員の学校安全研修などにより危機対処能力向上が図られているが、訓練については、避難訓練の実施にとどまっている。

◇府、市町村、関係機関

府職員による防災に関する出張講座や、日本赤十字病院、災害ボランティアセンター、京都学生FAST、協定締結企業等による防災セミナー・イベントの開催など防災意識の向上に向けた人づくり事業が定着している。

◇府、市町村、関係機関

地震を想定した防災訓練の際には緊急地震速報の活用方法等の普及を図るなど、大規模地震発生時の情報伝達方法について啓発を行っている。

◇府

避難行動時や必要な防災対策等について女性等多様な視点での意見交換会を毎年開催し、その成果を防災計画に反映している。

◇府、関係機関

被災時の女性のための相談体制づくりとして、男

	<p><u>女共同参画センターにおける女性相談員の育成研修を実施している。</u></p> <p>◇<u>府、市町村</u></p> <p><u>女性消防団員の確保にも取り組み、毎年入団員が増加している（過去5年間で231人増）。</u></p>	
--	---	--

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る</p> <p>府民のくらしの基盤である住宅の耐震化に重点的に取り組み、「地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る」取組を進める。</p>	<p>◎住宅の耐震化についての啓発や耐震診断、耐震改修等の補助事業を進めているが、住宅耐震化率や家具固定率が伸び悩んでいる。</p> <p>◆<u>府、市町村、府民</u> 住宅耐震化率が<u>㉔81%から㉕85%と向上しているものの、目標に対して伸び率が低い状況となっている。(目標㉗95%)</u></p> <p>◆<u>府、市町村、府民</u> <u>住宅の家具固定等については、HPなどで啓発しているが、家具固定率は伸び悩んでいる(府㉔25.1%、全国㉔40.6%)。</u></p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関</u> 災害時における応急仮設住宅（賃貸型、建設型）の確保に向けた業界団体と協定締結しているが、<u>実効性を高めるため</u>マニュアル作成や訓練の実施が必要である。</p>	<p>●住宅の耐震化・減災化住宅化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府建築物耐震改修促進計画を踏まえ、耐震化を含めた減災化住宅の普及を図る必要がある。

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>4 行政等の災害対応対策の向上を図る</p> <p>災害時に的確な情報処理を行い、迅速で効果的な災害対応ができる体制を国際規格（ISO22320）に基づき構築するとともに、</p> <p>警察・消防・自衛隊・海上保安本部等の関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>◎災害時応急対応業務マニュアルの作成による体制構築を図るとともに、関係機関との様々な訓練を着実にを行うことにより、連携を強化している。また、公的備蓄の計画的整備や生活再建支援等を実施しており、行政等の災害対応対策は比較的進捗している。</p> <p>◇<u>府、市町村</u> <u>防災情報システムを活用した情報共有・情報集約を行う訓練が行われ、訓練や実際の災害を検証し随時システムを改修するとともに、現在更新に向けた作業に取り掛かっている。</u></p> <p>◇<u>府、市町村、関係機関</u> <u>緊急参集チームの創設（@府）や災害時応急対応業務マニュアルの策定（@府、市町村）等により、災害発生時の初動対応の強化が図られている。</u></p> <p>◇<u>府、市町村、関係機関</u> <u>災害時応急対応業務マニュアル策定による警察・消防・自衛隊等と連携した初動対応手順の明確化や救出・救助訓練を含めた総合防災訓練等を連携して実施するなど、発災直後、迅速に対応できる体制構築が進んだ。</u></p>	<p>●災害対応体制の強化（総合防災情報システムの整備、府庁BCP・市町村BCP・災害時応急対応業務マニュアルの策定・推進、初動対応の充実・強化、広域応援受援体制の強化、応援協定の拡大、安否不明者氏名の公表等）</p> <p>※多くの関係機関からの応援要員の受入場所等を備えた危機管理センターを設置し、大規模災害発生に備える必要がある。</p> <p>※ICT、AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する必要がある。</p> <p>※国の活断層の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層毎の被害想定の見直しを進める必要がある。</p> <p>●常備消防力の充実強化</p> <p>●地震発生時における医療体制の充実（災害拠点病院等の連携、DMATの養成、ドクターヘリ共同運行）</p> <p>●避難体制の充実（指定避難所等の耐震化、備蓄物資の管理、避難所の電力確保、車中泊避難対応等）</p> <p>※大規模で長期の停電に備えるため、一般の家庭や企業による電源確保を普及する必要がある。</p> <p>※新規に創設された南海トラフ地震臨時情報を府民や企業に周知、啓発する必要がある。</p> <p>●早期復興に向けた体制強化（事前復興、災害廃棄物の処理、汚泥の広域処理、応急仮設住宅の供与、応急危険度判定・被災者生活再建支援システムの体制強化等）</p> <p>●<u>帰宅困難者対策の充実（一時退避場所等の確保、帰</u></p>

<p>また、被災した府民の生活を守るため、被災者の生活物資の確保等の効果的な応急対策を実施するとともに、</p> <p>円滑で温かみのある避難所運営、公共インフラ被害の応急措置、生活再建の支援等を行う。</p>	<p><u>◇府、関係機関</u> <u>災害用備蓄の計画的整備が完了（H30）するとともに、民間物流事業者との間で配送に関する協定に基づく体制整備、関西広域連合などとの連携による物資供給確保体制が整っている。</u></p> <p><u>◆府、市町村</u> <u>避難所運営マニュアルの作成（⑩13 市町村）等運営体制の強化、車中泊避難対策の推進（訓練実施⑨1 市町村）、個別避難計画の作成（⑩策定・一部策定 21、策定中 5）等要配慮者支援の取組を加速する必要がある。</u></p> <p><u>◇府、市町村</u> <u>災害医療活動指針の策定等による災害時の医療体制の整備（R1）、保健師活動マニュアルの策定（H30）等により、避難者の健康管理体制の強化が図られている。</u></p> <p><u>◇府、市町村</u> <u>鉄道・電力・ガス等のライフライン事業者による初動体制の確立・訓練の実施・資機材の整備やライフライン連絡会による緊急連絡等連携体制の構築など、公共インフラ被害時の応急措置について対策が進んでいる。</u></p> <p><u>◇府、市町村</u> <u>被災建築物応急危険度判定や罹災証明書の迅速な対応に向けた体制整備・訓練を実施するとともに、被災者台帳システムによる早期の生活再建に向けた取組が進められている。</u></p>	<p><u>宅支援ステーションの拡大、関西広域連合との連携）</u></p>
---	--	--

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する</p> <p>事業継続計画等を策定するなど企業や大学、地域の事業継続体制を確立するとともに、防災における協力体制を構築する。</p> <p>また、地域コミュニティの活力を維持するため、被災地域の活性化対策等支援策の充実に努める。</p>	<p>◎災害発生時に、京都全体で早期の復旧・復興を実施するために京都BCPの取組を進め、京都経済・活力の維持を図っているが、企業等の個別のBCPの策定をさらに促進させる必要がある。</p> <p>◆<u>府、府民</u> <u>BCP策定支援ワークショップ(㊸～㊶計20回、224社、275名)や企業交流会の開催などを進めているが、さらに中小企業や大学、各業界等にBCPの考え方を浸透させ、災害発生時の早期の事業継続に向けさらなる作成支援を展開していく必要がある。</u></p> <p>◇<u>府、関係機関</u> 金融機関やライフライン機関、経済団体等による連携型BCPの構築に取り組み、<u>関係機関が連携した応急対応の具体的なあり方を取り決めるとともに、定期的に意見交換や図上訓練を行い、災害発生時の早期復旧に向け取り組んでいる。</u></p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関</u> 工業団地等の地域や業界での連携型BCPに<u>取り組み、地域の事業継続体制を確立する必要がある(現在、長田野工業団地のみ)。</u></p> <p>◇<u>府、市町村、府民</u> <u>地域における防災行動計画の作成に関して必要な経費の一部を補助するなど、地域コミュニティの取組を後押しする施策が展開されている。</u></p>	<p>●事業継続体制の確立（京都BCPの推進、企業・大学等のBCP策定・訓練）</p> <p>※医療機関において連携型BCPを確立する必要がある。</p> <p>※国の中小企業強靱化の取組（事業継続力強化計画、事業継続力強化支援計画の策定推進）を普及させ、企業における事業継続力を強化しておく必要がある。</p> <p>※<u>これからの時代は、地域の活力維持のために、企業のESG（環境、社会、企業統治）の取組や防災への社会貢献活動（CSR）も期待されるところであり、中小企業BCPの普及を進める必要がある。また、その際は、災害等危機対応に備えることを切り口に推進することが求められる。</u></p> <p>●<u>事前復興の体制整備や計画策定の取組促進</u></p>

政 策 目 標	評 価	今後、重点的に取り組むべき課題（※は新たな課題）
<p>6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する</p> <p>京都らしさを保った復旧・復興を実現するため、平時から、観光客や文化財の保護対策を進めるとともに、</p> <p>観光産業の再興等京都のイメージを守り、伝統産業、京都の伝統・文化の保持等京都文化を守ることに留意した震災復興基本方針及び震災復興計画を策定する。</p>	<p>◎観光客保護・帰宅困難者対策については、関西広域連合により帰宅困難者対策ガイドラインが作成されたところであり、府としても取組を強化していく必要がある。</p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関、府民</u> <u>市町村、消防等関係機関と連携した観光地における避難誘導訓練の実施や関西広域連合による観光客を含めた帰宅困難者対策ガイドライン策定などが進んでいるが、外国人含む観光客対策の着実な実施が求められる。</u></p> <p>◆<u>府、市町村</u> 文化財防災対策マニュアルを作成し、文化財防災対策に係る補助事業が進められているが、文化財データベースを活用した訓練等を広げる必要がある。</p> <p>◆<u>府、市町村、関係機関、府民</u> <u>災害発生後の復興体制については、京都BCPで取り組んでいるが、観光や文化財、京都の伝統・文化の視点に留意した復興基本方針等を策定する必要がある。</u></p>	<p>●文化財保護対策の推進（防災設備の整備、文化財建造物の耐震化、避難計画策定、所有者の経費負担軽減等）</p> <p>●観光客保護対策の充実</p> <p>※観光連盟ホームページの防災情報及びアクセス案内を充実させる。</p> <p>※外国人観光客に対して、多言語による情報提供、一時避難場所の設置等を推進する体制を構築する必要がある。</p>